



連合「2019春季生活闘争」が始まっています。3月13日に大手組合の集中回答日が設定され、各単組の賃上げ回答が続きます。ところで、連合春季生活闘争は、マスコミからは「春闘」と呼ばれます。「春季生活闘争」と「春闘」は同じなのでしょうが、それとも違うものなのでしょうか。少し歴史を紐解いてみましょう。

「春季賃上げ共闘会議」

1955年に八単産共闘（1954年12月、合化労連、炭労、私鉄総連、電産、紙労連の五単産共闘を結成、翌55年1月には、全国金属、化学同盟、電機労連を加えて八単産共闘を組織）が結成されました。その時は「春季賃上げ共闘会議」と名乗っていました。これが、後に「春闘」と呼ばれるようになった闘争の始まりです。

まず、当時の経済環境と日経連の対応を知る必要があります。戦後の食糧難から出発した労働運動は、最低生計費保障を基本とした賃金を要求しましたが、経営側は企業の賃金支払い能力を基準として定昇のみの賃金改定を主張していました。このような事態を打開するため、労働側が持ち出したのが「一律プラスアル

ファ」方式でした。これは、まず全労働者の賃金を一定額一律に上昇させ、同時に経験給・家族手当などをプラスアルファとして要求し、全労働者の賃金上昇を確保しながら、アルファ部分によってより多くの生計費を必要とする層に高い賃金上昇を実現する方式でした。

一方、日経連は「企業の支払い能力を超えた賃金要求に対しては毅然たる態度で臨み、安易なる妥協を廃し、企業の実態に即した合理的解決こそ現下経営者に課せられた重大責務である」と、定昇以上の賃上げには断固反対の姿勢を崩しませんでした。1950年に勃発した朝鮮戦争が53年に休戦し、特需ブームが去って、日本経済は反動不況に陥っていました。1954年はこうした環境下にあったのです。

そこで取られた戦術が単産共闘でした。

当初は、産別限定共闘であったものが、やがて多くの産別が春に賃金交渉を集中するようになり、体制が整備されるに従って、統一要求、統一交渉、統一妥結という産業別統一闘争が組まれるようになりました。また、1964年の池田首相と太田総評議長の会談により、団体交渉権

所得配分メカニズムへ

はあるが、争議権を奪われた三公社（国鉄、専売、電電）五現業（郵政、国有林野、印刷、造幣、アルコール専売）の賃上げについては、「民間準拠」とするルールが確立しました。こうして「春闘」は日本経済にビルトインされた、所得配分のメカニズムとなっていました。

ただ、総評が掲げる「春闘」は、反基地平和など政治的 성격が強くにじんでいます。60年以降は同盟（全労）も春に賃上げ交渉（賃闘）を行うようになりましたが、政治闘争とは一線を画したものでした。64年に既存のナショナルセンターの枠を超えてIMF・JC（国際金属労連日本協議会）が結成されると、春闘相場のパターン・セッター役をJCが担うようになり、賃金引き上げだけに絞らなくなった経済闘争に収斂されていきました。

1970年代初頭、民間先行で労働界を再結集しようとする試みが挫折しまし

た（22単産会議の挫折）が、その直後から80年代にはなんとしても統一を実現しようとするさまざまな努力が始まりました。この時期は、石油ショックをきっかけに高度成長から低成長への激変、経済・産業構造の転換、政治的な閉塞状況等が、労働界の結束した対応を強く促していました。民間労組は、政策要求については政策推進労組会議（政推会議）、賃金要求については賃闘対策民間労組会議（民賃会議）という2つの結集体によって共同して対応しました。政推会議は、73年につくられた民間労組共同行動会議が脱皮してさらに大きくなった組織として76年に発足、民賃会議はその翌年の77年から毎春の賃金交渉時の時限組織として設けられたものです。民賃会議は時限共闘であったため、常設的な事務局は置かず、単産が持ち回りで事務局を務めました。80年頃だったと記憶していますが、私はゼンセン同盟で賃金担当をしていて、民賃会議の事務局を務めたことがあります。

日比谷の市政会館の会議室を借りて、幹部が集まってヤマ場に向けた対応について協議をしたのを側で聞いて、議事録を作ったのを思い出します。

1982年12月に全日本民間労働組合協議会（全民労協）が結成されました。全民労協の活動の基本課題は三つありま

春闘創設者である太田薫は、「暗い夜道はこわいからみんなでお手手つないで歩くと表現しています。このような戦術に至ったのは、不況下では、統一行動なしに定昇制度を主張する経営側には対抗できないという認識があったからでした。その後、56年に官公労が加わり、59年には鉄鋼と全造船が、60年には中立労連が加わるようになりました。①春季、②賃上げ、③共闘という3つのコンセプトが、春闘メカニズムという仕組みを形づくっていきました。春闘メカニズムとは、交渉時期の計画的集中化をはかりながら、交渉力の強い組合を先陣に仕立て、そこが相場設定力（パターン・セッター）を持ち、これに続く産別が相場追随（パターン・フォロアー）して波及力を強め、中小・未組織企業や、公共企業体、公務員賃金に波及していくというものです。

した。第一は政策・制度要求、第二は労働条件の維持・向上、第三は組織の拡大・強化、未組織労働者の組織化でした。全民労協の発足とともに政推会議、民賃会議はその使命を終えましたが、全民労協の活動のうち、第一と第二は、すでに構成組織によって相互理解と共同行動の実績を生み出していました。

賃金を総合生活闘争の一環に

89年に、現在の「連合」が結成されました。「連合の進路」の中で、連合は「賃金闘争」を次のように整理しました。「賃金闘争を総合生活闘争の一環として位置づけ、労働者の実質生活水準の向上をめざした活動を展開する。あわせて、労働時間短縮をはじめとする労働諸条件の維持・向上に向けての活動を推進していく。そのため、調整機能を高めつつ、構成組織の力（交渉力・ストライキなど）の強化を背景とした闘争体制を確立し、闘争の前進をはかる」。

賃上げと併せて、労働時間短縮など労働条件の改善、政策・制度要求を3本柱として据えたものが、「連合春季生活闘争」として組み立てられるようになったのです。「2019年春季生活闘争」も賃上げ、働き方の見直し、政策・制度要求の3本から成り立っています。